

令和 6 年 度 事 業 計 画

はじめに

少子高齢化の進展に伴い、将来に必要な労働人口が減少することが懸念される中で、人生 100 年時代を見据え、元気な高齢者が、地域が直面する課題の解決に取り組みながら、退職後も生きがいをもって地域社会に参加するための方策が必要です。私たちシルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の居場所と出番をつくり、生涯現役社会の実現を果たす役割を担っており、併せて高齢者の生きがいの充実や健康の維持、地域社会への貢献などを目的としています。生涯現役社会を実現するため、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることが重要であり、この担い手であるシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっています。

昨年度は新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したことで、少しずつ以前のような活動ができるようになり、会員数は 500 人を維持していますが、定年延長や継続雇用制度の普及等に伴い、若年層の新規会員が減少しているだけでなく、新たに導入された消費税における「インボイス制度」や大幅な物価上昇により、シルバー人材センターを取り巻く状況は一層厳しくなっています。また今秋から施行されるフリーランス新法や今後の契約方法の見直しの検討等課題が山積しています。

このような厳しい状況ではありますが、当シルバー人材センターでは今後の事業運営の基本方針である令和 3 年度に策定した第 2 次中期計画に沿って、会員拡大を重要課題として取り組むとともに、就業機会の確保・拡大に努め、地域社会の維持・発展と就業意欲の高い高齢者の受け皿としての役割を果たしていくため、次に掲げる事業に積極的に取り組みます。

1. 就業に関する情報の収集と提供

事業の発展とシルバー人材センターに活力を与えるためには、会員の増強と就業機会の拡大が必要不可欠であるため次の事業を実施します。

- (1) 兵庫県、稲美町、播磨町、全国シルバー人材センター事業協会、兵庫県シルバー人材センター協会その他関係機関等を通じて情報を収集し会員へ提供
- (2) 一般家庭、民間企業等からの就業に関する情報を収集
- (3) 事務局通信の発行や掲示板等を利用し、情報を提供

2. 就業相談等の実施

働く意欲のある高齢者に適正な就業や能力向上のための事業を実施します。

- (1) 入会説明会等を通じて入会の促進と適正就業相談業務を実施
- (2) 入会説明会の適宜実施
- (3) 未就業会員への就業促進の強化

- (4) 就業相談を随時実施

3. 就業機会の開拓及び提供

シルバー人材センターの趣旨及び事業の目的や内容などの周知を図り公共機関や民間企業各方面に理解を得ながら仕事の開拓に努めます。

- (1) 一般家庭、民間企業、公共機関等への適正就業の周知及び就業開拓を実施
- (2) 役員・会員一人ひとりが就業開拓員として、身近なところから就業を拡大
- (3) ホームページ・掲示板・チラシ・パンフレット等を活用して、就業情報を提供
- (4) 常にローテーションを組みワークシェアリングの推進を図り、基本理念とする「共働、共助」の具現化に努め「公平な就業機会」を確保
- (5) 介護予防・日常生活支援の事業（通称：シルバーえぷろん）の就業機会の拡大
- (6) 行政と相互に連携・協力し、空き家等の適切な管理を進めることにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心な「まちづくり」の推進に寄与
- (7) 独自事業の体制強化と新規独自事業の開拓に取り組み、就業機会を拡大
- (8) ふるさと納税返礼品・空き家見守り等サービスの提供

4. シルバー派遣事業の実施

兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業の実施事業所として高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する会員にシルバー派遣事業を実施します。

- (1) 公共機関や民間企業各方面に本事業の趣旨等を説明し、理解を求め就業機会を拡大

5. 有料職業紹介事業

兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に職業紹介事業を実施します。

- (1) 事案毎に、適切・確実な有料職業紹介を実施

6. 技能研修及び講習会の実施

会員の知識・技能・マナーの向上のため、講習会等の開催に努め充実を図ります。

- (1) 就業先でのマナーによるトラブルの未然防止を図るため、接遇講習会の開催
- (2) 会員の技能の向上及び就業意欲の高揚を図るため、技能研修会等の開催
- (3) 介護予防・日常生活支援サポーター養成研修に参加し、高齢者の介護予防や生活支援に関わる基礎知識を向上
- (4) 安全就業への意識高揚を図るため、各種研修会・講習会等を開催し、積極的な参加の促進
- (5) 就業時に発注者から苦情等があった場合は、速やかに実情を調査し、適切な対応の実施

7. 安全・適正就業の推進

安全・適正就業推進委員会の充実と会員の安全・適正就業の推進に努めます。

- (1) 国の全国安全週間に合わせ、7月をシルバー人材センター事業「安全・適正就業強化月間」と定め、安全・安心な事業の展開
- (2) 会員の就業中、就業途上における事故等の発生防止に取り組み、「安全は全てに優先する」との認識を徹底し、「事故ゼロ運動」の推進
- (3) 事故の再発防止のため、事故発生状況の分析と対策推進及び会員への注意喚起
- (4) 会員の就業環境や就業状況を確認するため、安全・適正就業推進委員会委員による「安全パトロール」の実施
- (5) 安全就業の一層の推進を図るため、作業責任者による現場での作業内容及び現場の状況確認の徹底と会員への周知を図り、危険と判断する就業は引き受けないなど安全な作業の実施
- (6) 交通安全意識を徹底するため、警察署の協力を得て交通安全講習会を開催し、交通事故を起こさない・事故に遭わない運動の展開
- (7) 会員と地域住民の命を守る一環として、消防署の協力を得て「救命講習会」・「AED(自動体外式除細動器)の取扱い講習会」の開催
- (8) 就業中及び就業途上に交通事故を起こさない取り組みとして、自動車運転に係る会員の自動車運転適性検査の受講
- (9) 安全就業推進の運動として、「安全標語」の募集とその活用
- (10) 適正就業ガイドラインの周知徹底
- (11) 気軽に健康相談等が出来る看護師による相談業務の実施
- (12) 年1回以上の健康診断を促し、自己の健康管理の高揚を奨励

8. 普及啓発活動の推進

シルバー人材センターの仕組みや事業内容について未だによく理解が得られていない面があることから、各家庭や各種団体等に広く周知を図る事業を展開します。

- (1) 会報誌「シルバーだより」を年2回発行し、稲美町・播磨町内の一般家庭全戸及び関係団体等に配布し情報の発信
- (2) 理事が中心となつての会員の確保や就業の拡大
- (3) シニアクラブ連合会等関係団体との連携を強化し、ネットワークづくりへの取組
- (4) PR活動の一環として、「うどんづくり教室」・「パッキング教室」及び「食品加工」など各種独自事業を継続して実施するほか、スマートフォン教室等新規独自事業の開拓に取り組み、可能なものから実施
- (5) 新たな就業の開拓や会員の募集を図り、ホームページの充実を図り最新情報の提供
- (6) 社会貢献の一環として、保育園や幼稚園などでの除草、清掃等数多くのボランティア活動を実施
- (7) 新たな家事支援事業などの取り組みにあたっては、女性会員の拡大は不可欠であり、情報提供のため、女性会員による集会等を積極的に開催

- (8) SDGsについて理解し、地域社会の持続的発展に貢献する取組に寄与
- (9) 会員が有する様々な趣味や特技・能力などの再調査を行い、これらを生かした事業を展開

9. 組織体制の強化

事業運営を円滑に推進するため、組織体制を強化します。

- (1) 会員の経験及び知識・能力等を活用し、事業の企画・運営及び各種会議等への会員参加の促進
- (2) 職群班の活性化を図り、会員同士のつながりと自主的活動の促進
- (3) 事業運営の中核となる理事会や各種専門委員会を充実させ、その活動の活性化
- (4) 公益法人としての視点をおいた事務局職員の能力向上を図るため、研修会・講習会などへの積極的な参加
- (5) 国及び地方自治体からの財政支援の要請強化
- (6) 将来を見据え、自主財源を安定的に確保するため、さらなる経費の削減
- (7) 第2次中期計画の進捗状況の検証及び必要な場合の修正
- (8) 入会促進及び退会抑制の取組の検討
- (9) 改正個人情報保護法の施行に対応したセキュリティ対策の強化
- (10) デジタル技術を活用した業務の効率化
- (11) 派遣事務集中化事業への参加
- (12) フリーランス新法の施行に対応
- (13) インボイス制度に係る契約方法の見直しの検討

10. その他の事業

会員の資質向上及び地域の方々に親しまれるシルバー人材センターを目指し事業を展開します。

- (1) 会員相互の親睦と連帯意識の高揚を図るため、日帰りバス旅行の実施
- (2) イベント等へ積極的に参加し独自事業の展示・即売のほか、PR及び会員の確保
- (3) 情報開示について、税理士による諸帳簿類の確認及び指導を受け、より適正化を図るとともに個人情報の厳格化を徹底
- (4) 維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議である定時総会年1回、理事会年4回以上の開催
- (5) 専門委員会としての安全・適正就業推進委員会、広報委員会、総務委員会のほか支部理事会等を適宜開催
- (6) 仕事の満足度について、発注者の意思・感想の把握など常に意識した取り組みを実施
- (7) 健全な運営・適正就業のため、各種会議の実施

令和6年度 収 支 予 算 書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 当 初 予 算 額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	275,130	277,290	△ 2,160	
受取配分金	217,270	219,100	△ 1,830	
受取材料費等	18,740	19,200	△ 460	
受取事務費	39,120	38,990	130	
受取会費	1,320	1,320	0	
正会員受取会費	1,320	1,320	0	
受取補助金等	33,400	32,800	600	
受取連合交付金	16,700	16,400	300	
受取播磨町補助金	8,350	8,200	150	
受取稲美町補助金	8,350	8,200	150	
労働者派遣事業等受託収益	2,000	1,400	600	
職業紹介事業受託収益	20	20	0	
指定管理受託事業収益	24,955	26,804	△ 1,849	
雑収益	3,040	3,040	0	
受取利息	70	70	0	
雑収益	2,970	2,970	0	
経常収益計	339,865	342,674	△ 2,809	
(2) 経常費用				
事業費	324,669	330,044	△ 5,375	
支払配分金	217,270	219,100	△ 1,830	
支払材料費等	17,440	19,200	△ 1,760	
給料手当	37,177	39,050	△ 1,873	
臨時雇賃金	1,261	1,170	91	
法定福利費	6,305	6,140	165	
退職金掛金	3,752	3,678	74	
福利厚生費	219	185	34	
旅費交通費	130	120	10	
通信運搬費	999	1,014	△ 15	
減価償却費	25	25	0	
会議費	40	40	0	
什器備品費	641	862	△ 221	
消耗品費	1,330	1,505	△ 175	
修繕費	3,210	3,080	130	
印刷製本費	1,050	950	100	
光熱水料費	7,590	8,659	△ 1,069	
賃借料	3,920	3,679	241	
保険料	3,170	3,343	△ 173	
諸謝金	0	10	△ 10	
租税公課	5,700	3,833	1,867	
支払負担金	40	40	0	
委託費	9,715	9,460	255	
教材費	10	20	△ 10	
支払手数料	178	53	125	
作業適応訓練費	0	10	△ 10	
貸倒損失	0	0	0	
町納付金支出	0	0	0	
支払利息	92	92	0	
リース資産減価償却費	139	1,580	0	
賞与引当金	2,478	2,456	22	
雑費	788	690	98	

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 当 初 予 算 額	増 減	備 考
管理費	15,396	13,670	1,726	
役員報酬	1,705	1,300	405	
給料手当	7,385	5,889	1,496	
臨時雇賃金	147	136	11	
法定福利費	1,326	1,285	41	
退職金掛金	843	824	19	
福利厚生費	44	36	8	
会議費	450	530	△ 80	
役員等旅費交通費	240	270	△ 30	
旅費交通費	70	70	0	
通信運搬費	208	208	0	
什器備品費	129	138	△ 9	
消耗品費	170	218	△ 48	
修繕費	170	300	△ 130	
印刷製本費	80	90	△ 10	
光熱水料費	120	120	0	
賃借料	163	170	△ 7	
保険料	70	90	△ 20	
諸謝金	0	0	0	
租税公課	573	450	123	
支払負担金	300	320	△ 20	
委託費	269	270	△ 1	
支払手数料	15	15	0	
賞与引当金	619	491	128	
雑費	300	450	△ 150	
経常費用計	340,065	343,714	△ 3,649	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 200	△ 1,040	840	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 200	△ 1,040	840	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却（除却）損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 200	△ 1,040	840	
一般正味財産期首残高	32,269	29,987	2,282	
一般正味財産期末残高	32,069	28,947	3,122	
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	
III 正味財産 期末残高	32,069	28,947	3,122	

収支予算書に係る注記

(単位：円)

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

勘定科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
【投資活動収支の部】				
(投資活動収入)				
固定資産売却収入	0	0	0	
車輜運搬具売却収入	0	0	0	
什器部品売却収入	0	0	0	
電話加入権売却収入	0	0	0	
敷金・保証金等戻り収入	0	0	0	
敷金戻り収入	0	0	0	
保証金戻り収入	0	0	0	
預託金戻り収入	0	0	0	
特定資産取崩収入	0	0	0	
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
減価償却引当資産取崩収入	0	0	0	
財政運営資金資産取崩収入	0	0	0	
周年事業積立資産取崩収入	0	0	0	
施設整備資金積立資産取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
(投資活動支出)				
固定資産取得支出	0	0	0	
車輜運搬具購入支出	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	
電話加入権購入支出	0	0	0	
リース資産購入支出	0	0	0	
敷金・保証金等支出	0	0	0	
敷金支出	0	0	0	
保証金支出	0	0	0	
預託金支出	0	0	0	
特定資産取得支出	0	0	0	
減価償却引当資産取得支出	0	0	0	
財政運営資金資産取得支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
【財務活動収支の部】				
(財務活動収入)				
リース債務収入	0	0	0	
リース債務収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
(財務活動支出)				
リース債務返済支出	131,420	1,577,037	△ 1,445,617	
リース債務返済支出	131,420	1,577,037	△ 1,445,617	
財務活動支出計	131,420	1,577,037	△ 1,445,617	

2. 借入限度額 300万円までとする。

3. 受託事業の増加にともなう支出（支払配分金・支払い材料費）に限り予算額を超えて執行することができる。

4. 債務負担額

令和6年度

131,420円